

日本支援者支援学会誌「支援者支援学研究」編集規程

第1条（名称）

本誌は、日本支援者支援学会誌『支援者支援学研究』（Japanese Journal of Supporter Support）と称する。

第2条（目的）

本誌は、支援者支援に関する理論的・実証的・実践的研究成果を発信し、学際的対話を促進することを目的とする。

第3条（投稿資格）

投稿資格は別に定める投稿規程による。

第4条（発行）

本誌は、原則として1年1巻発行するものとする。

第5条（内容）

本誌に、原著論文、研究報告、実践研究、総説（展望論文）、書評、学会情報などの各欄を設ける。

- （1）原著論文
- （2）研究報告
- （3）実践研究
- （4）総説（展望論文）
- （5）書評
- （6）学会情報

第6条（研究倫理）

本学会研究倫理規程において、別に定める。研究倫理、利益相反、研究不正の防止等については本学会規程に従う。

第7条（編集）

1. 本誌の編集は、日本支援者支援学会誌編集委員会（以下「委員会」という）が行う。
2. 委員長は編集業務を統括する。緊急を要する場合は委員長が暫定的措置を講じることができる。
3. 編集委員は利益相反がある案件の審査に関与してはならない。

第 8 条（執筆要領）

投稿原稿の掲載は、所定の執筆要項に従う。

第 9 条（掲載の採否）

投稿原稿の採択および掲載順は、委員会において決定する。なお、採択に当たっては、委員会が委嘱する査読委員の意見を求めることができるものとする。査読は原則 2 名以上とする。査読は匿名で行う。

第 10 条（審査結果の通知）

審査結果は投稿者に通知する。

第 11 条（著作権および利用許諾）

著作権および利用許諾については、投稿規程に定める。

第 12 条（事務局）

編集事務局は、日本支援者支援学会編集委員会担当理事（委員長）のもとに置く。

附則

本規程は、2026 年 5 月 10 日から施行する。